

東京とどまるマンションへの 補助事業等について

～防災備蓄資器材の補助・太陽光発電設備の検討補助～

東京都住宅政策本部民間住宅部
マンション課長 山口 大助

マンションの防災力向上の取組

東京とどまるマンションへの 防災備蓄資器材の補助について

※一部、表現を簡略化等しております。ご了承ください。

【地域防災計画 震災編（令和5年修正）の説明より】

- ・ 家庭や地域における防災・減災対策の推進という視点において東京の特性を踏まえた「マンション防災」の展開を位置づけ

■ マンション防災の展開イメージ

助け合いの精神の醸成

- ・ 各種**セミナーの充実**（管理組合向け、個人向け）
- ・ 広報の展開（リーフレットを**防災ブック**とともに**全戸配布**）
- ・ 関東大震災100年を契機とした**シンポジウム**、**出前講座** 等

様々な取組を連携させ相乗効果を発揮

マンション防災を戦略的に推進

町会・自治会支援を通じたコミュニティ活動の促進

- ・ 地域の様々な課題解決に向けた支援を通じて、**防災にも寄与する町会・自治会の活動の活性化**（「地域の底力発展事業助成」によるコミュニティ活動の促進）
- ・ マンションにおける自治会活動や地域コミュニティとのつながりの強化 等

災害時でも生活継続しやすいマンションの普及

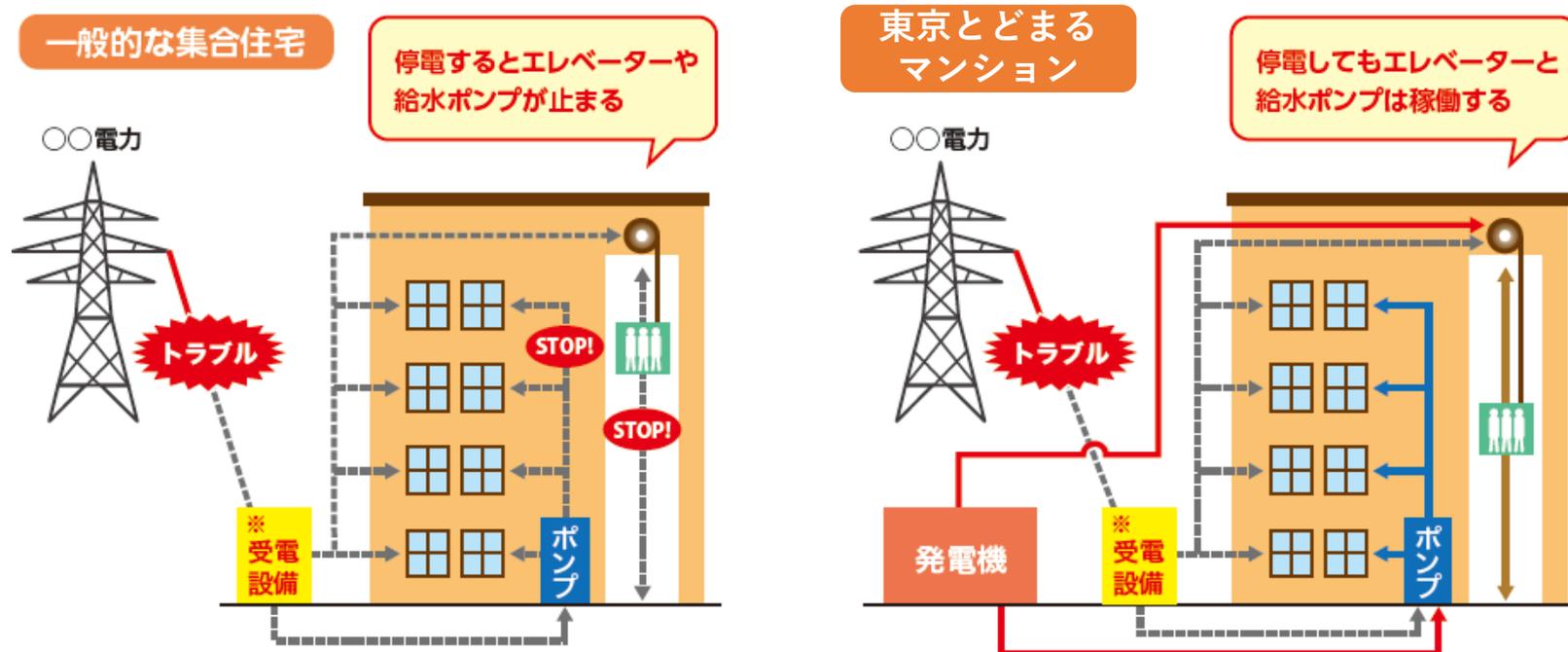
- ・ 「**東京とどまるマンション**」のPR
- ・ 登録マンション管理組合に対する**防災備蓄資器材の購入支援**
- ・ 「マンション管理ガイドブック」による地域コミュニティとの連携促進 等

今回の説明範囲

東京とどまるマンションとは

東京都では、停電時でも生活を継続しやすいマンションを「東京とどまるマンション」として登録・公表しています。

◇ 非常用電源設備（ハード対策）



※受電設備… 電力の一括供給を導入すること(高圧一括受電)で各戸の電気料金を削減することもできます。

東京とどまるマンションであれば

- ・給水ポンプの機能確保 ▶ 停電時でも、生活に必要な飲み水とトイレなどの水が確保できる
- ・エレベーター機能の確保 ▶ 停電時でも、エレベーターでの移動ができる

東京とどまるマンションとは

東京都では、停電時でも生活を継続しやすいマンションを「東京とどまるマンション」として登録・公表しています。

◇ 様々な防災活動（ソフト対策）



● 防災活動に取り組んでいないマンション

災害時に

■ 必要な備えがどういうものか分からない

■ どのように行動すればわからない

■ 食料や飲料水、応急用資器材が不足する

■ 居住者の安否が分からず、救出が遅れる

東京とどまるマンションであれば

防災マニュアルの策定

防災訓練の実施

飲料水・食料、応急用資器材の確保

連絡体制の整備

⇒ 災害時に自宅に住み続けることが困難

●耐震性

- 昭和56年6月1日以降に建築確認を受けているもの（新耐震基準）
- 旧耐震基準の建築物で、耐震診断又は耐震改修により、耐震基準への適合が確認されたもの

●ハード対策

停電時でも、水の供給及び1基以上のエレベーターの運転を同時もしくは交互に行える電力供給可能な非常用電源設備が設置されていること。

●ソフト対策

<必須事項>

防災マニュアルを策定していること

<選択事項>

年1回以上の防災訓練の実施、3日分程度の飲料水・食料の備蓄、応急用資器材の確保、災害時の連絡体制の整備のうちいずれかに取り組んでいること。

※耐震性を有していれば、ハード対策のみ、ソフト対策のみで登録可能

- 耐震性を有していれば、ハード対策のみ、ソフト対策のみでの登録が可能
- 登録住宅の防災対応力を3段階で表示



3段階表示

ハード対策のみ、ソフト対策のみでの登録を可能とする
とともに、登録住宅の防災対応力を3段階で表示

-  (一つ星)
 - ソフト対策の登録
 - ハード対策(稼働計画日数3日未満)の登録
-  (二つ星)
 - ハード対策(稼働計画日数3日以上)の登録
 - ハード対策(稼働計画日数3日未満)とソフト対策を両方登録
-  (三つ星)
 - ハード対策(稼働計画日数3日以上)とソフト対策を両方登録

東京とどまるマンション普及促進事業

「東京とどまるマンション」の普及促進のため、「東京とどまるマンション」に登録したマンションの分譲マンション管理組合や賃貸マンション所有者を対象に、防災備蓄資器材の購入費用の一部を補助します。

補助申請の前に、「東京とどまるマンション」への登録が必要です。

- **補助率** 2 / 3
- **上限額** 66万円
- **主な要件**
 - 東京とどまるマンションに登録していること
 - 購入した防災備蓄資器材を使用した防災訓練を実施し、その結果を感想・意見とともに報告すること
- **補助対象事業** 防災備蓄資器材の購入に係る経費（飲料水・食料は対象外）
（例）発電機、簡易トイレ、防災キャビネット、給水タンク、など
- **補助対象者** 分譲マンション管理組合、賃貸マンション所有者
- **補助申請受付期間** 令和5年6月28日から令和6年1月31日まで

- **補助対象事業** 防災備蓄資器材の購入に係る経費（飲料水・食料は対象外）
（例）発電機、簡易トイレ、防災キャビネット、給水タンク、など



分類	防災備蓄資器材
初期消火に使用する資器材	スタンドパイプ、可搬式消火ポンプ
救出・救護に使用する資器材	階段避難車、救急セット、担架、リヤカー、はしご、工具、救助用品（ジャッキ・ロープ）、AED、毛布、ヘルメット、懐中電灯、仮設テント
情報連絡に使用する資器材	トランシーバー、メガホン、ラジオ
生活継続に使用する資器材	簡易トイレ、エレベーター用防災キャビネット、給水タンク、炊き出し器、発電機、蓄電池、投光器

「東京とどまるマンション」への登録と補助を活用して災害に備えてください



とどまるマンション促進課長
“トドまるくん”

●「東京とどまるマンション」登録申請窓口

東京都住宅政策本部民間住宅部マンション課（施策調整担当）

☎03-5320-7532



●「東京とどまるマンション普及促進事業」補助事業の申請窓口

東京都住宅政策本部民間住宅部マンション課（居住性能向上担当）

☎03-5320-5007



マンションの省エネ・再エネ普及促進 の取組について

太陽光発電設備の検討補助

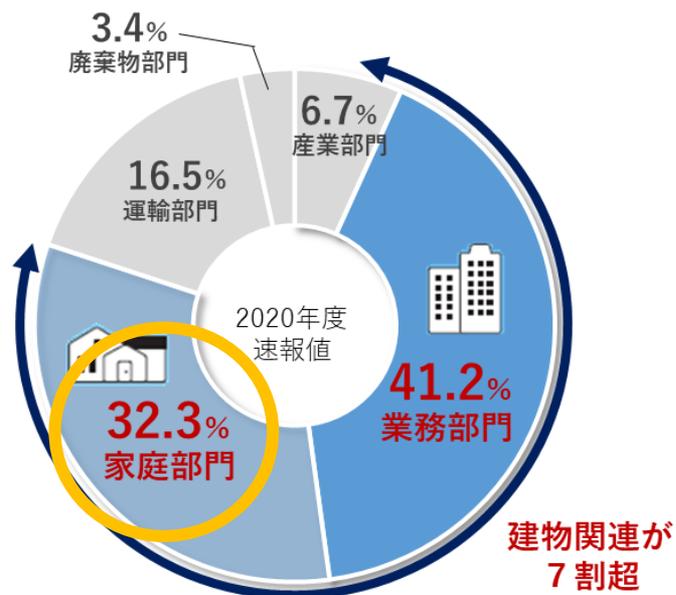
※一部、表現を簡略化等しております。ご了承ください。

2030年カーボンハーフ・HTTに向けた取組

- 東京都全体のCO2排出量の約3割が家庭部門
 - 2000年度比では、家庭部門だけエネルギー消費量が増加
- ⇒ CO2排出量の3割を占め、削減が進まない、家庭部門の取組が急務！

<CO2排出量の部門別構成比>

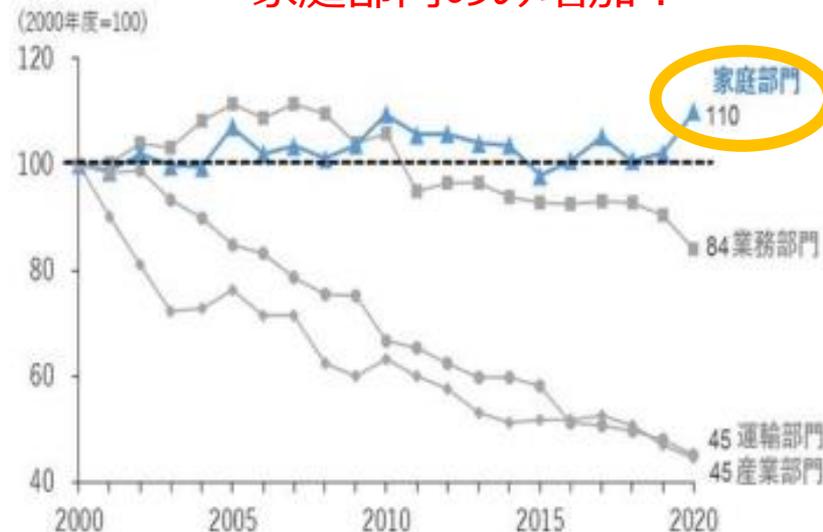
(2020年度速報値)



出典：東京都「カーボンハーフ実現に向けた条例制度改正の基本方針」

<部門別最終エネルギー消費の推移>

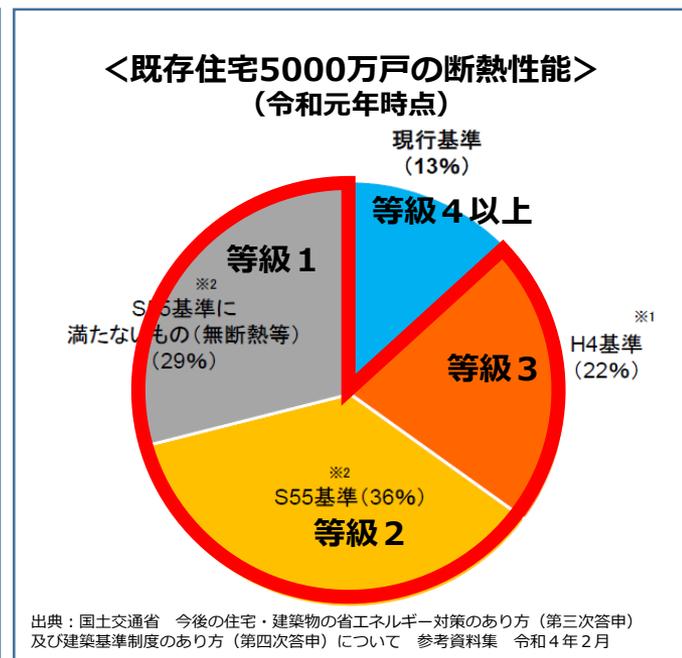
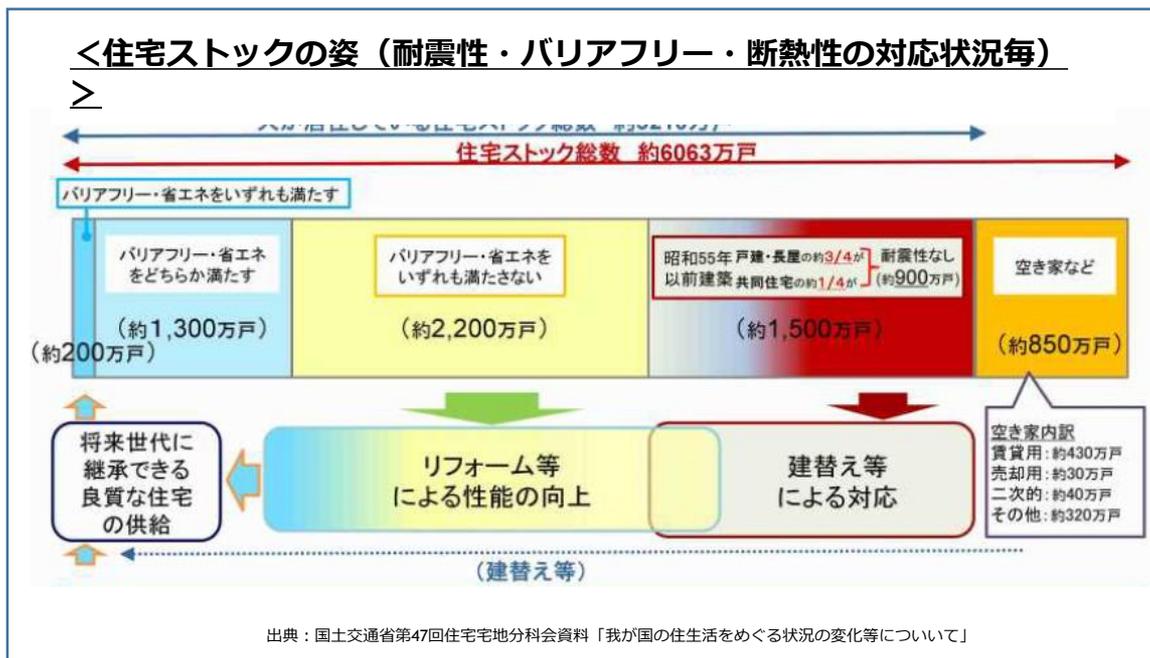
家庭部門のみ増加！



出典：東京都「ゼロエミッション東京イマ・ミライ」

既存住宅省エネ化の現状

- 既存住宅には、耐震性、省エネ、バリアフリーなどの基準を満たさないものも多々あり
- 特に省エネ性能（断熱性能）は 既存住宅の約9割は省エネ基準（等級4）に満たない



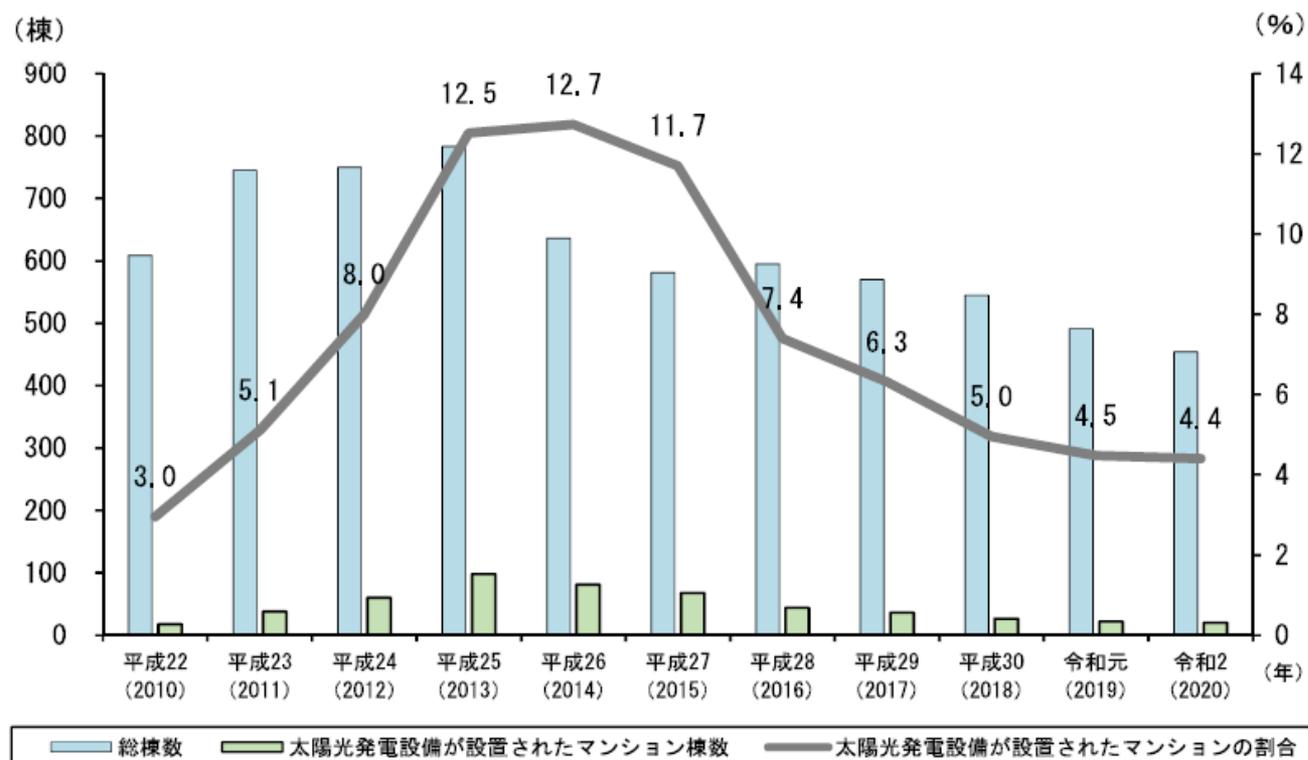
太陽光発電設備の設置状況

□ 太陽光発電設備が設置されたマンションの分譲実績

2010年から増加傾向であったが、2014年の12.7%（棟数ベース）を境に低下

【参考】 既存マンションへの太陽光発電設備の設置 1.1%
（平成30年住宅・土地統計調査）

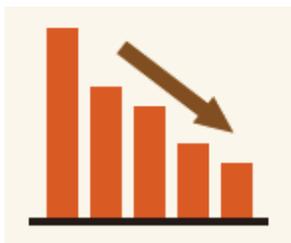
＜太陽光発電設備が設置されたマンションの分譲実績＞



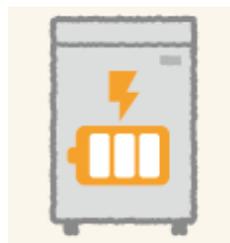
出典：東京マンション管理・再生促進計画
（令和4年3月）

メリット

- 電気料金の削減



- 災害時の備え
(蓄電池併用が効果的)



- 環境負荷低減



資産価値の向上



導入マンションの御紹介

パルプラザ小松川 2020年導入

- 補助金を活用し初期費用を軽減
- 太陽光発電等の導入と照明のLED化により電気料金を年間約160万円削減



■管理組合理事長様のお話

大規模修繕の機会に、補助金を活用した初期費用と回収期間等を確認し、導入を決めました。



○建物規模

2棟 84戸

○太陽光発電等の容量

太陽光発電:50kW

蓄電池:48kWh

事業概要

- 省エネ性に優れ、災害にも強く、健康にも資する断熱・太陽光住宅の普及拡大を促進するため、高断熱窓・ドアへの改修や、太陽光発電設備、蓄電池等の設置に補助

補助内容

○補助対象者：住宅の所有者、マンション管理組合等

○主な補助項目

- ・高断熱窓 補助率：1/3 上限額：100万円/戸
- ・蓄電池 補助率：3/4 上限額：15万円/kWhなど
- ・太陽光発電設備 上限額：
[既存・3.75kW以下の場合] 15万円/kWなど
[既存・3.75kW超の場合] 12万円/kWなど
- ・V2Hの設置 補助率：1/2 上限額：50万円
補助率：10/10 上限額：100万円

(太陽光、V2H等がそろう場合)



詳細はこちら

東京都環境局 HTT Tokyo Tokyo

クール・ネット東京
気候変動対策推進センター

令和5年6月更新

災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業

説明会動画
クール・ネット東京HP
にて公開!

**断熱改修・蓄電池
・太陽光発電設備等に対する
補助をさらに拡充!!** 集合住宅も対象

太陽光発電設備
太陽熱利用システム
地中熱利用システム
エコキュート(※)
※太陽光発電の電力を利用する場合に補助

高断熱窓・ドア
外壁等断熱
V2H
EV車
蓄電池システム

令和5年5月29日(月)より事前申込開始
交付申請兼実績報告の受付は令和5年6月30日(金)より開始

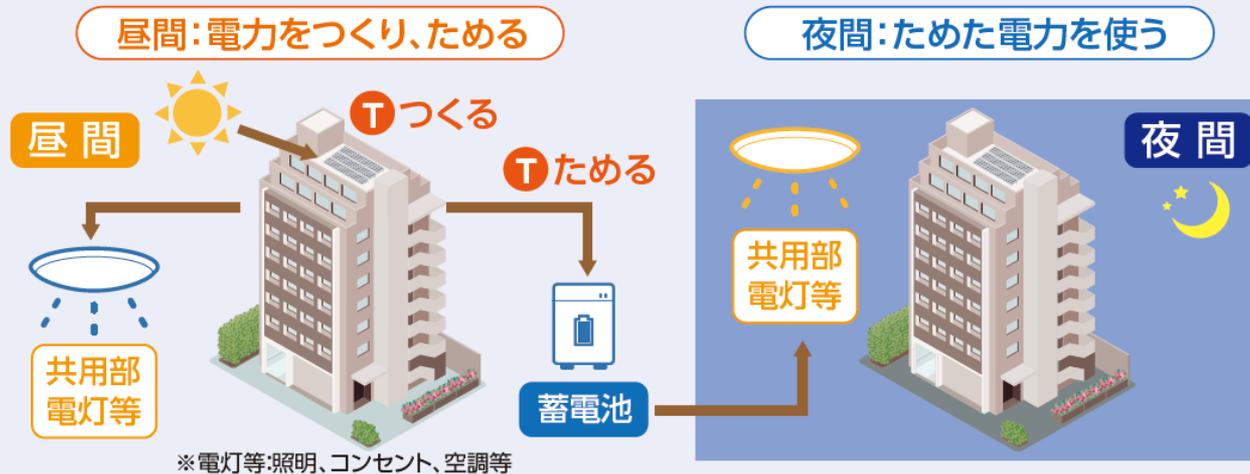
詳細は裏面をご覧ください

太陽光でつくった電力を無駄なく自家消費

分譲マンション

●共用部電力消費に応じた太陽光発電と蓄電池を設置

将来的な資産価値
向上も期待できます!



●導入モデル

9階建て 60戸
太陽光発電 (8kW)
蓄電池 (16kWh) 設置
共用部電力に供給

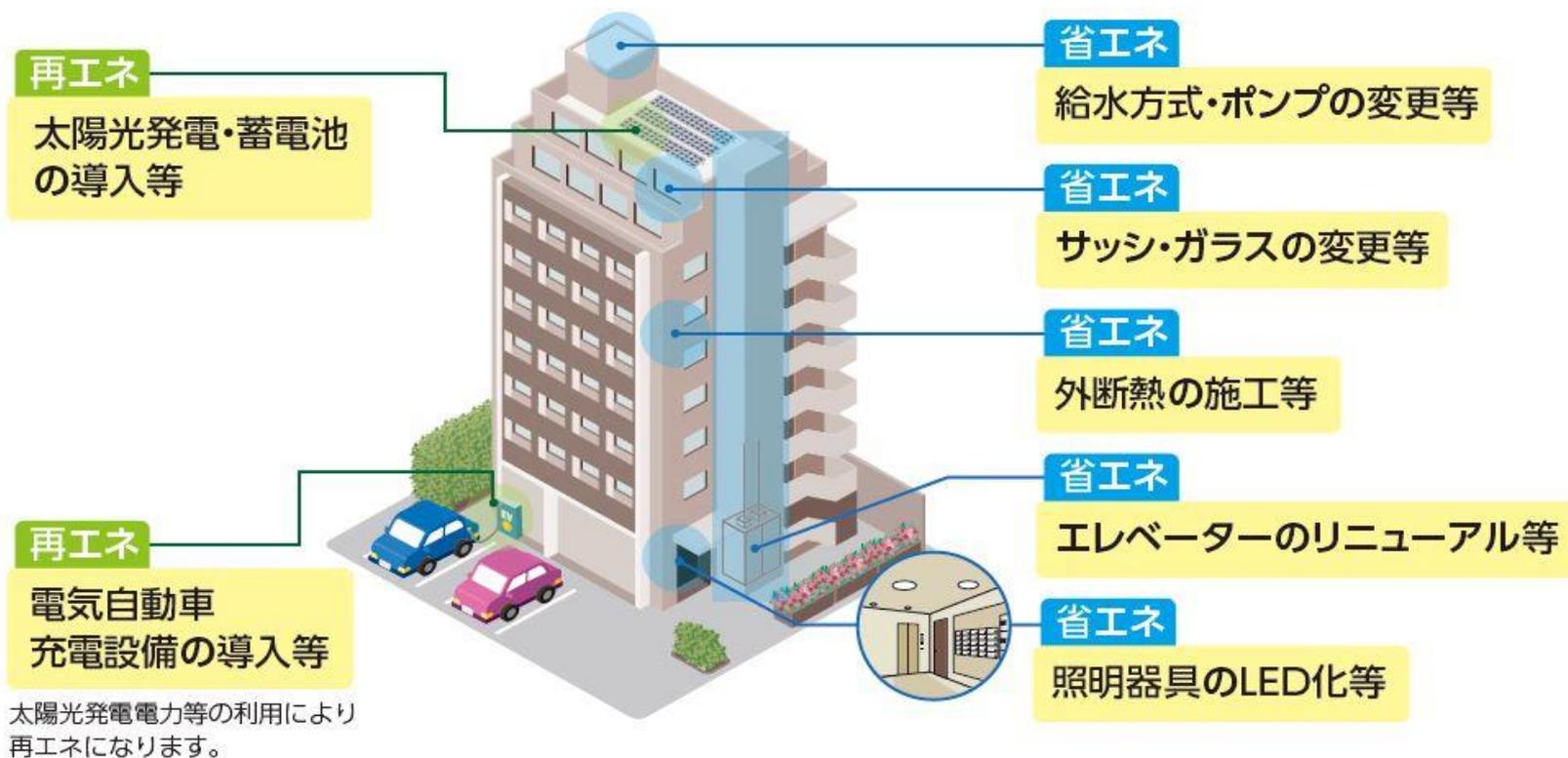
都補助金 (R5.4現在)	初期費用 170万円 (1世帯当たり 3万円弱)
630万円	
総費用800万円	

年間約21万円電気代を節約
(1世帯当たり約4千円)

初期費用を約8年で回収可能

※電力使用状況等により結果は異なります。

東京都既存マンション省エネ・再エネ促進事業



マンションの省エネ・再エネの**初期費用と効果**が分かる
検討に補助※を行います。

※補助率100% 補助上限額内であれば費用負担はありません。

※専門家に検討を委託する費用の補助となります。

対 象 者	<ul style="list-style-type: none">・分譲マンションの管理組合・賃貸マンションの所有者
補 助 率 等	100%（上限37万円）
補 助 対 象	マンションへの省エネ改修・再エネ導入について、 環境局の補助等を活用した初期費用 や、 節約できる電気代等の効果を検討した計画の作成を 専門家等に委託する経費
補 助 要 件	<ul style="list-style-type: none">・都内のマンションであること・5年以内に一定の修繕工事等を実施予定であること・太陽光発電及び蓄電池システム導入を検討すること 等

🌱 申請に関するお問合せ先・申請書提出先

(公財)東京都環境公社 東京都地球温暖化防止活動推進センター(クールネット東京)

〒163-0810 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル10階

事業の詳細や申請方法等は、以下のホームページから御確認ください。

HP : https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/mansion_keikaku



○申請受付開始 令和5年5月15日から

省エネ・再エネの具体的な相談先・専門家の紹介

無料 マンション省エネ・再エネ相談窓口 (一社)東京都建築士事務所協会

省エネ改修・再エネ導入の具体的な相談及び検討を委託できる専門家を紹介しています。

以下のホームページの相談申込フォームから申込みください。

HP:<https://taaf.or.jp/consult2/index.html>



ご清聴ありがとうございました。

都内マンションの防災力や環境性能の向上に向け
管理組合内での制度活用のご検討をお願いいたします。